3　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づいて計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、外部積立による確定給付企業年金制度を採用している。確定給付企業年金の財政決算で積立不足金が生じた場合は退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労引当金の支給内規によって計算した当会計年度末における支給見込額を計上している。

（追加情報）

（役員退職慰労金制度の改定について）

当法人は令和６年12月21日開催の理事会において、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金規定の改定を決定いたしました。これに伴う当法人の損益への影響は軽微であります。

4　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等については発生会計年度の費用として処理している。

5　その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金等の会計処理

固定資産を購入する目的で受取った補助金等については、受取った会計年度に一括して収益として計上している。なお、対象となる固定資産について法人税法上の圧縮記帳が認められている場合は、固定資産を直接減額する方法によって処理している。

6　資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

収益業務から一般会計への繰入金の状況

繰入純額の前期末残高	△142,484千円
当期繰入金額	8,127千円
繰入純額の当期末残高	△134,327千円

資産及び負債のうち収益業務に係るもの

資産	98,387千円
負債	—千円

7　担保に供されている資産に関する事項

担保に供している資産

建物	6,501,663千円
土地	3,398,238千円
計	9,899,901千円

担保に係る債務

短期借入金	603,000千円
１年以内返済予定長期借入金	2,277,360千円
長期借入金	5,337,188千円
計	8,217,548千円

8　その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産に係る減価償却累計額

有形固定資産に係る減価償却累計額は当該各資産の金額から直接控除して表示している。有形固定資産の減価償却累計額は26,377,548千円である。

9　法第51条第１項に規定する関係事業者に関する事項

⑴　法人である関係事業者

該当事項なし。

⑵　個人である関係事業者

種　類	氏　名	職　業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	古賀伸彦	当法人理事長	債務被保証	当法人銀行借入に対する債務被保証	9,039,478	—	—
				保証料の支払　注１	43,920	支払手数料	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

注１　当法人は銀行借入に対して当法人理事長より債務保証を受けている。なお、保証料は市場の実勢価格等を参考にして決定している。

10　重要な後発事象に関する事項

医療法人善志会の事業譲受、久留米南特定目的会社およびＹＳカンパニーの不動産売買(建物)

当法人は、令和７年４月14日をもって、医療法人善志会との間で事業譲受契約を、久留米南特定目的会社及び合資会社ＹＳカンパニーとの間で不動産売買契約を締結した。その内容は以下の通りである。

１　取引の概要

⑴　事業譲受法人の名称及び当該事業の内容

事業譲受法人の名称　医療法人善志会

事業の内容　病院及び介護事業

⑵　不動産譲受法人の名称及び内容

不動産譲受法人の名称　久留米南特定目的会社

内容　久留米南病院及び有料老人ホーム
アビタシオン久留米南の建物

不動産譲受法人の名称　合資会社ＹＳカンパニー

内容　有料老人ホームみづまの杜及び
みづまの杜デイサービスセンターの建物

⑶　譲受日

令和７年６月１日

⑷　その他取引の概要に関する事項

本取引は当法人グループにおける地域医療への貢献を実現することを目的とする。